

南海トラフ地震に関する事前対応の検討の進め方について

1 要 旨

県は、国の「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」（以下「WG」という。）の報告（平成29年9月）に基づき、地震予測の現状を踏まえた、南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について検討を行う。本検討は、国のガイドライン（仮称）策定におけるモデル地区と位置づけられていることから、国と連携して進めていく。

2 WG 報告書に基づく具体的な検討

（1）検討内容

- ・既に策定済みの地震防災強化計画を基に、不確実な地震発生予測に基づく防災対応について検討する（図1、図2）。
- ・国のガイドライン（仮称）の策定や、防災基本計画の見直しに応じて、地域防災計画の修正を目指す。
- ・国の検討におけるモデル地区として、国や他の自治体等の検討に資するため、検討の過程や、課題についてもとりまとめる。

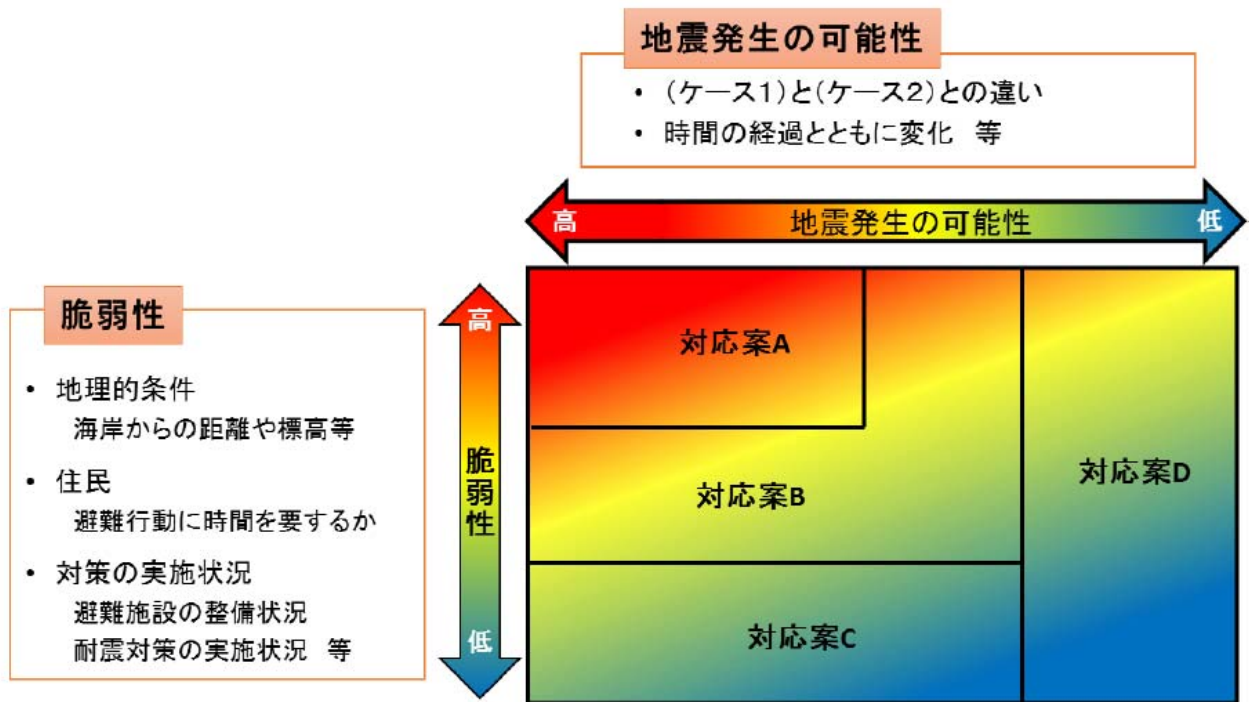
（2）検討に求められる視点

- ・不確実な地震予測に基づく情報に対して、何らかの事前対応を行うことにより、以下の効果に寄与するものとなることを目指す。
 - ① 地震発生時の人的、物的（、経済的）被害の軽減
 - ② 地震発生後の救出・救助・復旧・復興の迅速な実施
- ・防災対応によって得られる被害の軽減効果と防災対応に伴う損失等社会的な受忍のバランスによって防災対応の内容や期間を決める。
- ・他のモデル地区（高知県、中部経済圏）と情報共有を進め、連携していく。

※ 国のモデル地区としての検討の位置づけ

内閣府の必要な検討事項について、本県が行う検討の成果を提供する等協力。まず、以下について検討を行う。

- ・津波避難を中心に、医療機関、社会福祉施設、学校、観光を対象に検討
- ・静岡市、沼津市において具体的な地区・施設を選定し検討



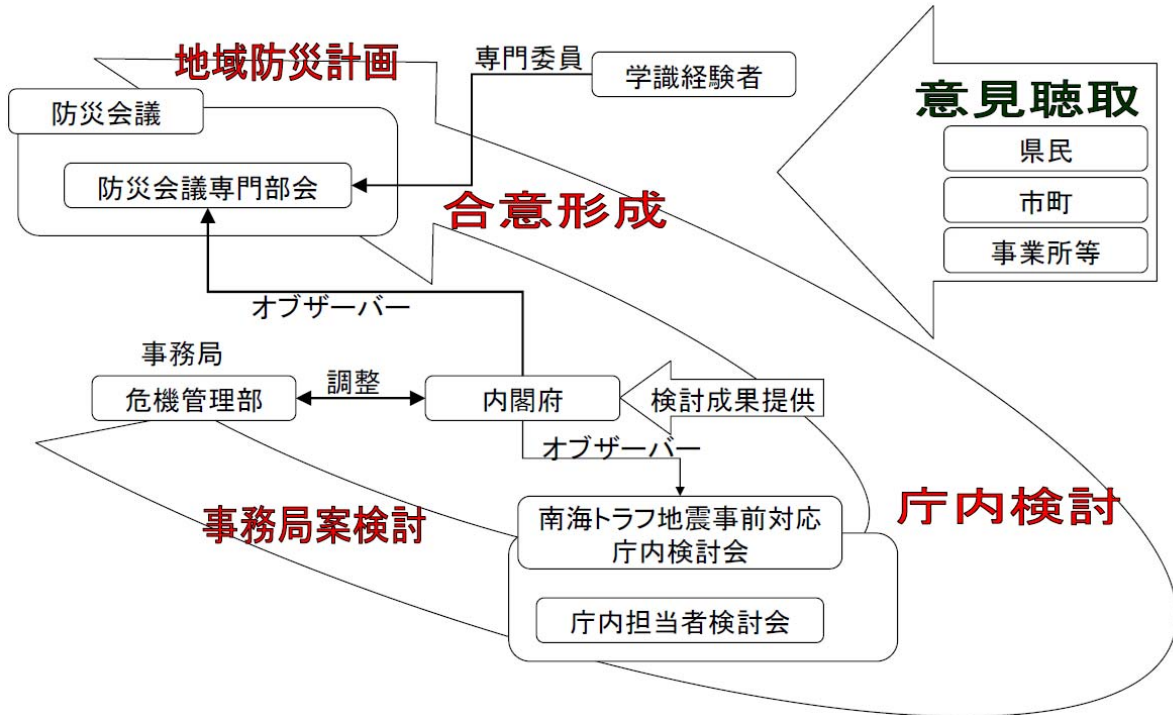
【図1: 地域の脆弱性と地震発生の可能性に応じた対応案の検討イメージ】



【図2: 地域の脆弱性と地震発生の可能性に応じた対応案の例】

(3) 検討体制 (図3)

- ・WG 報告書に基づく防災対応のあり方を検討するために、南海トラフ地震事前対応庁内検討会、同担当者検討会を設置する。
- ・新たな防災対応については、広く社会合意を得る必要があることから、防災会議に専門部会を設置し、合意形成を行う。



【図3：本県における検討スキーム】

(4) スケジュール (図4)

時期	会議等開催予定	調査等
2017年度	第4四半期 ○専門部会 (検討の方向性等確認)	ヒアリング等 基礎調査
	第1四半期 ●防災会議 (検討状況報告)	ヒアリング等 基礎調査(追加)
2018年度	第2四半期 ・庁内検討会 ○専門部会 (調査報告等)	県民意識調査 事業所調査 市町意見聴取 等
	第3四半期 ・庁内検討会 (骨子案検討)	パブリック コメント 等
	第4四半期 ○専門部会 (基本方針、地域防災計画修正案とりまとめ)	最終報告 とりまとめ
2019年度	第1四半期 ●防災会議 (地域防災計画改正)	

モデル地区検討

(内閣府) 新たな防災対応の検討

【図4：新たな防災対応検討スケジュール】